

人権相談・啓発等事業 2013年度 事業実績

【もくじ】

I. 人権相談事業	
1. 総合相談窓口事業	2
2. 市町村人権相談サポート事業	5
3. 専門家連携相談支援事業	7
4. 相談事案等集約・分析事業	8
5. 人権相談機関ネットワーク運営事業	10
II. 人材養成事業	
1. 人権総合講座事業	12
III. 人権啓発支援事業	
1. 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	14
2. 人権関連情報収集・提供事業	15
3. 講師リストの作成・講師紹介事業	17
4. コミュニティづくり活動事例紹介事業	19

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する相談に応じるために、「人権に関わる総合相談窓口」の整備を図り、府民の多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17:30～20:00（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30

開設日数 256日

イ. 開設日時以外の相談対応

開設日以外の日で対応した日数は18日実施しました。

開設日以外の日を含めた実施日数 274日

ウ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、電子メール、ハガキで相談に対応しました。

エ. 相談件数

○人権相談 月別相談件数（2013年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	50	48	41	49	39	40	
延件数	124	148	126	134	148	101	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	38	42	58	41	39	58	543
延件数	152	113	143	154	137	166	1,646

○人権相談 相談形態別件数（2013年度）

	電話	面談	手紙・FAX等	メール	合計
実件数	405	84	17	37	543
延件数	982	328	69	267	1,646

○人権相談 人権問題別件数（2013年度）

同和 問題	女性	障がい 者	高齢者	子ども	外国人	エイ ズ・HIV	ハンセ ン病
8	54	146	52	90	13	0	0
犯罪 被害	労働	野宿 生活	医療 問題	刑余者	その他	人権外	合計
0	116	1	44	16	343	42	925

*「人権問題別件数」は相談に現れる人権問題の件数であり、相談の「実件数」と数は合

いません。

②「人権問題別集中相談」の実施

各月に人権問題別を集中月間として位置づけ、当事者団体及びそれに関わる支援団体の協力を得て、具体的な人権問題について集中した相談を実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（2013年度）

テーマ	実施月	実 件 数	延 件 数	協力団体
同和問題	4・10月	2	5	当協会での対応
セクシュアル・マイノリティ	5月・11月	5	28	QWRC
発達障がい	6月・12月	7	33	明日へのつむぎ
いじめ・体罰	7月・1月	4	19	(社)子ども情報研究センター
社会的養護	8月・2月	4	60	Children's Views & Voices (CVV)
自殺防止	9月・3月	6	20	(特活) 国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター
合計		28	165	

③相談者への相談支援サービス

相談における支援として、手話通訳派遣サービスを実施しました。

手話通訳 2件（10月 1件、2月 1件）

④事業の周知

大阪府人権相談窓口の周知にあたって、啓発用チラシ（ポスター付き）を作成しました。また、人権問題別集中相談専用のチラシを作成し、人権相談機関ネットワーク加盟機関を含め関係機関381か所に配布しました。

ア. 啓発用チラシ：A4サイズ計5,000枚を作成・配布。

イ. カード型チラシ：携帯用のカード型（名刺サイズ）計10,000枚を作成・配布。

ウ. 集中相談チラシ：A4サイズ計2,500枚を作成・配布。

⑤「出張相談」の実施

相談者が来訪しにくいなどの理由があり相談が必要な場合に、出張による相談を行ないました。

ア. 場所：市役所・区役所、府立子ども家庭センター、市立人権文化センター、市立総合福祉センター、障がい者支援施設、公共職業安定所、児童養護施設、医療機関など

イ. 実施体制：各市町村・市町村人権協会等をはじめとする相談者からの相談の依頼や要請を受けて実施しました。

○出張相談 実件数（2013年度）

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数
4月	泉南市	1	10月	泉南市、堺市、高槻市、大阪市	9
6月	泉南市、大阪市（区役所）	2	11月	堺市、茨木市、大阪市	3
7月	大阪市（公共職業安定所、障がい者支援施設）、茨木市	3	12月	大阪市、堺市	2
			1月	堺市、茨木市	3
8月	枚方市、高槻市、和泉市・阪南市・岸和田市・堺市	3	2月	堺市、茨木市、高槻市、大阪市、富田林市	7

9月	堺市	1	3月	大阪市、茨木市	2
				合計	36

⑥「出張相談会」の実施

各市町村が実施する「就労支援フェア」などの相談会の会場において、人権に関する相談ブースを設置し、出張相談会を行ないました。

ア. 開催月と開催回数：9月・12月・1月・3月、計4回

イ. 会場と相談件数：次のとおり

○出張相談会 相談件数 (2013年度)

月	実施場所	件数
9月	田尻町役場	1
12月	能勢町立生涯学習センター	2
1月	東淀川区役所	0
3月	藤井寺市立市民総合会館	2
合計		5

⑦フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行ないました。

○状況確認の実件数 (2013年度)

月	つないだ機関分野名	実件数
4月	泉南市 (子ども支援機関)、大阪市 (人権相談機関、市立医療機関、区役所生活保護担当課)	3
5月	泉南市 (子ども支援機関)	1
6月	大阪市 (人権相談機関)、泉南市 (子ども支援機関)	2
7月	大阪府社会福祉協議会、泉南市 (子ども支援機関)、大阪市 (人権相談機関)、大阪労働局・公共職業安定所	4
8月	大阪府教育委員会、枚方市 (生活保護機関)、大阪市 (人権相談機関)、阪南市 (人権・障がい福祉・生活保護機関)、医療機関 (民間)、公共職業安定所、大阪府社会福祉協議会	7
9月	大阪市 (人権相談機関)、阪南市 (障がい福祉機関)、	4
10月	医療機関 (民間)	1
11月	大阪市 (人権相談機関、市立コミュニティ施設)、医療機関 (民間)	4
12月	労働相談機関 (民間)、医療機関 (民間)、大阪市 (人権相談機関、人権担当課)、東大阪市 (人権地域協議会)、茨木市 (隣保館・市危機管理担当課)	6
1月	医療機関 (民間)、茨木市 (隣保館)、大阪市 (区社会福祉協議会)、枚方市 (市人権協会)	4
2月	医療機関 (民間)、茨木市 (隣保館)、大阪市 (人権相談機関)	3
3月	茨木市 (隣保館)	1
計		40

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行ないました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース (2013年度)

実施月	実件数	実施月	実件数	実施月	実件数
6月	2	10月	1	1月	3
7月	2	11月	1	2月	1

8月	2	12月	1	3月	1
9月	4	合計			18

⑧相談の特徴

ア. 精神疾患・障がいに関する相談

精神疾患やうつ病、精神障がいのある方で継続的な相談をした「障がい者」の相談が最も多くなっています。

イ. 労働に関する相談

職場におけるパワハラや求職者へのハラスメントなどの「労働問題」の相談が、次に多くなっています。

ウ. 発達障がいに関する相談

発達障がいがある子どもが通学しにくいという相談や、発達障がいがある大人が就労しにくいという相談などの発達障がい者・児の相談を受けました。

エ. 社会的養護に関する相談

児童養護施設を出なければならぬ未成年の方で、住宅確保に必要な保証人がいない等の理由により賃貸住宅の契約ができない方や就労支援が必要な方からの相談を受けました。

オ. セクシュアル・マイノリティに関する相談

性同一性障害がある労働者に対して、上司からのセクハラ・パワハラについての相談を受けました。また、手話が必要なLGBTの相談者にはLGBTに理解のある手話通訳者について欲しいとの相談を受けました。

カ. 外国籍・在日コリアンに関する相談

外国籍の方が、東日本大震災の避難によって生活困窮となった問題や仕事探しの支援についての相談を受けました。

キ. 難病に関する相談

膠原病という難病を触診してくれる医師・病院を探しているとの相談を受けました。

2. 市町村人権相談サポート事業

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談への支援

○市町村人権相談サポート事業 月別相談件数 (2013年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	10	8	6	11	15	11	
延件数	19	23	36	32	42	38	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	6	17	18	13	8	20	143
延件数	59	44	60	56	36	46	491

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行ないました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職

員を派遣しました。

○「ケース会議」の実施状況（2013年度）

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数
5月	吹田市	1	11月	茨木市	1
6月	大阪市、泉南市	2	12月	大阪市	1
7月	大阪市、泉南市	2	1月	阪南市、茨木市	3
8月	吹田市、大阪市	2	2月	茨木市	1
9月	大阪市	2	3月	泉南市	1
10月	泉南市	1	合計		17

③市町村等の相談事業への支援

ア. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況（2013年度）

月	会議名	回数
4月	平成25年度 市長会・町村長会人権部長・主催者会議	1回
5月	平成25年度 市町村人権相談担当課長連絡会議	1回
合計		2回

イ. 「人権相談事例研究会」（ケース・スタディ）により相談事業を支援しました。

	開催日	開催場所	参加市町村名・NPO等	人数
北摂	11月18日 (月)	茨木市役所南館	池田市、茨木市、島本町、摂津市、吹田市、高槻市、豊中市、能勢町、人権相談機関ネットワーク加盟 NPO 相談団体・府相談機関	17人
河内北	11月11日 (月)	大東市立北条人権文化センター	交野市、門真市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、人権相談機関ネットワーク加盟府相談機関・公益法人	13人
河内南	11月26日 (火)	富田林市立人権文化センター	泉佐野市、大阪市、大阪狭山市、柏原市、河南町、河内長野市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、人権相談機関ネットワーク加盟公益法人、人権擁護士	21人
泉州	11月12日 (火)	貝塚市ひと・ふれあいセンター	泉大津市、泉佐野市、貝塚市、岸和田市、堺市、高石市、田尻町、忠岡町、阪南市、岬町	12人

ウ. 「相談事業研究集会（「おおさか相談フォーラム」）」を通じて相談事業を支援しました。

実施内容は「5. 人権相談機関ネットワーク運営事業」に掲載しています。

エ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○人権相談市町村サポート件数（2013年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	9	6	3	9	12	7	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	2	8	13	8	5	16	98

オ. 「人権相談機関ネットワーク」のメーリングリストを活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「5. 人権相談機関ネットワーク運営事業」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

「専門家との相談支援事業」を活用し、専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○市町村関係を専門家連携支援へつないだ件数（2013年度）

	4月	5月	6月	9月	10月	
実件数	1	1	1	1	3	
	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	4	2	2	3	21

⑤相談の特徴と事例

ア. 行政機関との調整

行政機関と相談者との間での問題について支援を求められた相談について、行政機関と調整を進めました。

イ. 専門的相談機関や専門家の紹介

ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害を受けている男性についての相談があり、男性向けの相談機関や支援機関を紹介しました。

また、ひきこもり支援機関の紹介、発達障がいの就労支援と特性に関する相談、弁護士等の専門家への相談希望等に対応しました。

ウ. 広域的な相談・相談機関の紹介

相談者から、相談者とは違う市に住む方への支援の相談があり、その方に対して連絡をとって、助言等を行いました。

また、他府県の相談機関に関する情報提供の依頼等にも対応しました。

エ. 他部局と人権関係の相談機関とのつなぎ的役割

CSWや生活保護、障がい者福祉、高齢福祉部局等の福祉相談機関と人権に関する相談機関との相談のつなぎを行いました。

オ. インターネット関係の相談

差別的な書き込みについての相談について対応しました。

カ. 対応がわからない相談ケースの相談

市町村等の相談窓口から、差別に該当するかどうかの判断が難しい場合の相談があり、詳細を聞きながら対応しました。その他、相談方法にかかわる市町村からの相談に対応しました。

3. 専門家連携相談支援事業

(1) 事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13：30～16：30（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所

②他の専門家との連携

ア. 司法書士や社会保険労務士から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

③当事者団体・支援団体との連携

ア. ピアカウンセリング等、人権問題の当事者や支援者からの助言が必要な場合は、連携している団体等から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

○専門家連携 月別相談件数 (2013年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	2	4	3	3	2	1	
その他の専門家	0	1	0	0	1	0	
当事者・支援団体	0	0	0	5	0	0	
合計	2	5	3	8	3	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	1	0	6	4	5	6	37
その他の専門家	0	0	0	0	0	0	2
当事者・支援団体	0	0	1	3	0	0	9
合計	1	0	7	7	5	6	48

④専門家連携の相談事例

ア. 本人の意思とは関係なく会社の代表にさせられ、気付いたら連帯保証人にもなっていたという相談を受け、その後弁護士に受任してもらうことになりました。

イ. 職場でのパワハラと思われる問題について相談があり、その対応について弁護士相談を受けました。

ウ. 知的障がいと発達障がいをもつ子どもへの学校と市教委の対応についての相談で、当事者団体とともに相談を受けました。

エ. 性的マイノリティの人に対する職場での発言について、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの疑いがある事案について、当事者団体の相談につなぎ、LGBTに関する労働相談機関等と連携を取るようアドバイスをうけました。

4. 相談事案等集約・分析事業

(1) 事業目的

市町村人権相談窓口をはじめ、「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関から、人権問題に関わる相談を集約し分析することで、人権問題の実情や課題、課題解決のための効果的な手法を整理し、提言にまとめて公表することで、人権相談や人権啓発の充実につなげます。

(2) 事業内容

①相談事案等の集約

ア. 対象：「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関（281機関）

イ. 集約内容：2012年度分の「相談件数等」及び「特徴的な相談事例」

ウ. 集約実施日：8月30日

エ. 集約方法：各機関へ依頼し、データ提供による集約を実施しました。活用する相談事例は、各提供機関へのヒアリング等による集約で実施しました。

オ. 集約機関数：203 か所

②相談事案等の分析

ア. 「人権相談事案等集約・分析 企画委員会」の設置と運営

相談集約方法や人権課題の傾向などを整理するため、大阪府や学識経験者、関係機関の参画を得た企画委員会を設置し、人権相談機関ネットワーク加盟の各相談機関から集約した相談件数や相談事案や大阪府において集約された人権侵害の実態をもとに、人権相談や人権侵害に関わる事案等の傾向分析を行ないました。また、相談活動や啓発活動に関わる提言等をまとめるための検討を行ないました。

開催：第1回7月9日、第2回3月4日

内容：企画委員会・作業部会の体制検討、集約・分析の進め方検討

イ. 「作業部会」の設置と運営

相談集約方法や人権課題の傾向の把握等の具体的な整理・検討のため、「企画委員会」のもとに「作業部会」を設置し、学識者や関係機関の協力のもと、人権相談の集約や相談事例研究会の進め方について分析作業を行ないました。

人権相談作業部会

第1回4月9日、第2回6月25日、第3回7月9日、第4回9月2日、
第5回10月8日、第6回12月3日、第7回1月21日、第8回2月18日

人権侵害作業部会

第1回11月14日、第2回12月18日

③相談等集約・分析の「まとめ」の情報発信と啓発

ア. メールマガジンでの情報発信

集約された人権相談および人権侵害の実態等についてメールマガジンでの情報発信を行ないました。

○メールマガジンでの相談の情報発信（2013年度）

月	内容
4月	2012年度実施分の更新お知らせ
5月	人権侵害・部落差別「同和地区に関する問い合わせ・事例その2」
6月	人権相談・女性問題「虐待の通報をされた際の警察の対応について謝罪してほしい-DV相談へ」
7月	人権侵害・部落差別「差別落書きその2」
8月	人権相談・高齢者問題「息子による高齢者隔離」
12月	人権侵害・部落差別「差別落書き その1」

④相談事例研究会（ケース・スタディ）での活用

ア. 相談事例ヒアリング

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を選定し、市町村からの具体的な相談内容等のヒアリングを行いました。

北摂ブロック 9月18日、河内北ブロック 9月17日

河内南ブロック 9月27日、泉州ブロック 9月20日

イ. 相談事例研究会（ケース・スタディ）

「2013年度人権相談事例研究会」（第5回ケース・スタディ）を開催し、集約した相談事例についてヒアリングを実施した市町村・人権協会からの事例報告及びその事例に基づく事例研究会を行いました。

○相談事例研究会（2013年度）

	開催日	開催場所	相談事例	人数
北摂	11月18日(月)	茨木市役所南館	高齢者・女性／DV被害者の認識がない高齢の夫から、妻の居場所を教えてほしいとの相談	17
河内北	11月11日(月)	大東市立北条人権文化センター	障がい者／コミュニケーションが困難な人の就労支援	13
河内南	11月26日(火)	富田林市立人権文化センター	高齢者・障がい者／アルコール依存症の息子による、高齢で障がいのある親への暴力	21
泉州	11月12日(火)	貝塚市ひと・ふれあいセンター	女性／うつ状態の妻に対する夫からの精神的・経済的暴力(DV)	12
			合計	63

ウ. 事例研究会受講感想アンケートの実施

「人権相談事例研究会」終了後に実施し、参加者のうち 55 人からアンケートを回収しました。

⑤「相談事業研究集会（おおさか相談フォーラム）」での活用

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を「2013 年度おおさか相談フォーラム（相談事業研究集会）」で活用しました。

⑥「人権総合講座」での活用

「人権総合講座」において、2012 年度に集約・分析した相談事例等から見える現状についての講座において活用しました。

実施日：7月2日 「大阪府における人権相談の現状」

※ほかに、市町村における地域就労支援コーディネーター養成研修（8月16日）や市立人権文化センター等公共施設職員相談技術研修（2月17日）においても活用しました。

⑦おおさか人権情報誌「そうぞう」での活用

集約した相談事例のうち、「高齢者虐待」と「女性に対するドメスティック・バイオレンス・DV」に関わる事例を、おおさか人権情報誌「そうぞう」第34号・第35号で活用しました。

5. 人権相談機関ネットワーク運営事業

(1) 事業目的

様々な相談に取り組む機関や団体が加盟している人権相談ネットワークの事務局として運営を進めることで、府内の人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①加盟機関どうしの連携強化のための情報交換

「人権相談機関ネットワーク」加盟団体等に対し、情報提供を依頼するとともに、メールマガジンを配信することで、加盟団体の情報提供や相互の情報交換を行いました。

発行数 25 回

②加盟機関の相談員のスキルアップに向けた取り組み

ア. 「人権総合講座」の受講勧奨

「人権総合講座」の受講についての情報を、人権相談機関ネットワークの加盟機関に提供

し、参加を勧めました。

イ. 「相談事例研究会」の活用

「相談事例研究会」についての情報を、人権相談機関ネットワークの加盟機関に提供し、参加を勧めました。

③加盟機関の登録更新

加盟機関の登録の変更を確認し、変更があった機関情報を修正して、名簿を更新しました。

加盟機関の数 **281** カ所 (2014年3月31日現在)

④新規加盟機関の拡充の取り組み

加盟候補を選択し、大阪府と協議しながら加盟を薦めました。

加入勧奨数 **22** カ所

新規加盟数 **6** カ所

- ・一般財団おおさか人権ネットワーク
- ・社会福祉法人日本ライトハウス
- ・社会福祉法人大阪府障害者自立支援協会
- ・社団法人大阪府精神障害者家族会連合会
- ・社団法人子ども情報研修センター
- ・能勢町総合相談センター
- ・社会福祉法人大阪府総合福祉協会
- ・能勢町立人権文化センター

退会 **2** カ所

(相談窓口が能勢町総合相談センターに統一されました。)

○人権相談機関ネットワーク 加盟機関数 (2014年3月31日)

区 分	加盟数 (現在)		加盟数 (前回)	
	2014年3月31日		2013年3月31日	
国の機関	2		2	
府の機関	33		33	
市町村の人権相談関連機関	合計	109	110	
	人権相談担当課	43	43	
	人権文化センター等	30	31	
	市町村人権協会	36	36	
市町村の専門相談関連機関	99		98	
公益法人等の関連機関	14		10	
NPO等の関連機関	24		24	
合計	281		277	

⑤おおさか相談フォーラムの開催

相談事業に関わる基本的な課題を学ぶとともに、相談員等の情報交換や経験交流を行い、スキルアップを図ることを目的に、「2013 おおさか相談フォーラム」を開催しました。

ア. テーマ：『解決困難な相談にどう取り組むかを考えよう！！』

解決困難な相談の背景にある発達障がいを考える

イ. 日 時：3月12日 14:00～17:00

ウ. 参加者：40人

エ. 内 容 : 第1部

講演 : 『発達障がい の理解と援助』

講師 : 堀内 桂さん (大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか所長)

事例報告

報告 : 小野 剛さん (東大阪市永和就労支援センター)

質疑応答と堀内さんからのコメント

第2部 加盟団体間の相互理解と交流 ワールドカフェ

Ⅱ. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業

(1) 事業目的

大阪府や市町村、NPO団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談事業に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

(2) 事業内容

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権啓発や人権相談に携わる人です。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のための6つのコースを設定しました。また、コース受講とは別に関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」が可能としました。

②人材養成コース

○受講対象、期間、科目数

	養成コース	対象	期間	科目数
前期	人権総合相談員 (基礎)	相談業務経験が概ね1年未満	6月18日 ～8月5日	32
	人権担当者新転任	新任や転任により人権担当となった人	6月18日 ～8月5日	11
	人権啓発ファシリテーター	人権学習を参加型で進めるファシリテーターをめざす人	6月18日 ～8月5日	25
後期	人権総合相談員 (応用)	相談業務経験が概ね1年以上3年未満	10月11日 ～11月27日	31
	人権総合相談員 (専門)	相談業務経験が概ね3年以上	10月11日 ～1月28日	30
	人権コーディネーター	人権啓発に関する企画を立案し、事業実施をめざす人	10月11日 ～1月28日	17

ア. 修了要件

- 1) 全科目の履修が必要で、講座への出席及び「受講レポート」(200字)の提出で履修としました。
- 2) 欠席は各コース全科目の1割のみ可能とし、その場合は「特別レポート」(500字)の提出としました。
- 3) 講義形式以外は、欠席を認めないので、欠席した場合は修了認定されません。
- 4) コース終了後に「修了レポート」(800字)の提出が必要としました。

イ. 修了認定

第1回企画委員会で、人材養成コース(全6コース)について修了認定を行いました。

ウ. 修了証書

修了された方に修了証書(大阪府知事名)を交付しました。

エ. 履修証明

科目別に履修された方に履修証明書(一般財団法人大阪府人権協会代表理事名)を交付しました。

③受講状況

○人権総合講座 受講申込者、受講者及び修了者数

【前期】 受講者実人数：158人

人材養成コース	申込者	受講者	修了者()は2年目	未修了者
人権総合相談員養成(基礎)コース	64	64	59 (6)	5
人権担当者新転任養成コース	33	33	28 (2)	5
人権啓発ファシリテーター養成コース	27	27	22 (4)	5
人材養成コース(前期) 合計	124	124	109 (12)	
科目選択	76	74		
合計(延べ)	200	198		

【後期】 受講者実人数：140人

人材養成コース	申込者	受講者	修了者()は2年目	未修了者
人権総合相談員養成(応用)コース	37	37	30 (8)	7
人権総合相談員養成(専門)コース	36	36	30 (9)	6
人権コーディネーター養成コース	18	18	14 (1)	4
人材養成コース(後期) 合計	91	91	74 (18)	
科目選択	96	96		
合計(延べ)	187	187		

※受講者＝参加した人(レポート未提出者を含む)

※未修了者の理由：欠席のため出席日数が不足(次年度に受講予定)

④企画委員会の開催

ア. 第1回

内 容：各人材養成コース修了認定

開催日：9月3日 人権総合相談員養成(基礎)コース

8月19日 人権担当者新転任養成コース

9月6日 人権啓発ファシリテーター養成コース

12月20日 人権総合相談員養成(応用)コース

1月23日 人権コーディネーター養成コース

2月18日 人権総合相談員養成(専門)コース

イ. 第2回

内 容：2013(平成25)年度大阪府人権総合講座の実施状況について報告

Ⅲ. 人権啓発支援事業

1. 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政をはじめ企業、市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体などで実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行いません。

(2) 事業内容

①常勤アドバイザーによる相談の実施

当協会職員による常勤アドバイザーを2名配置し、電話、来訪、Eメール等による日常的な相談や、市町村への出張相談等を行い人権啓発事業への支援を行いました。

○常勤アドバイザー 月別相談件数（2013年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	8	16	18	13	7	5	
延件数	11	24	26	25	11	7	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	16	2	7	7	7	10	116
延件数	18	5	12	10	9	15	173

②専門アドバイザーの設置・派遣

寄せられた相談のうち、より専門的なアドバイスが必要と認められる場合には、課題に応じて行政経験者、学識経験者等で人権啓発に造詣の深い専門アドバイザーを派遣しました。

専門アドバイザー派遣市町村数（件数）：1市1町（4件）

派遣アドバイザー：上杉孝實さん（京都大学名誉教授）

松本城洲夫さん（（有）じんぶんネット代表取締役、イタリア生活文化交流協会会長、元龍谷大学講師）

派遣市町村名：富田林市人権政策課、熊取町人権推進課

相談内容：

ア. 富田林市人権政策課

- ・市民意識調査の結果分析へのアドバイスと、調査結果を施策に反映するためのアドバイスを行いました。
- ・面談にて担当課への個別アドバイスを行い、さらに、書面にて結果分析へのアドバイスを行いました。
- ・関係各課が参加した庁内学習会への提出資料の調整を行い、庁内学習会に出席してアドバイスを行いました。
- ・最終的に分析編の報告書の文案についての確認とアドバイスを行いました。

イ. 熊取町人権推進課

- ・町人権擁護審議会の活性化の方策に関するアドバイスを行いました。
- ・面談にて担当課へのアドバイスを行い、次に、審議会に出席し、人権問題全般及び審

議会の意義についてアドバイスをを行いました。

2. 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

新聞4紙（朝日、毎日、読売、産経）及び人権情報誌から人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 切抜き集：収集した情報を閲覧可能な状態で保管しました。

イ. 抽出データ：年月日、新聞（人権情報誌）名、見出し、概要をまとめたデータを作成しました。

○人権関連情報収集状況（新聞4紙）

月	記事数
4月	819件
5月	1,354件
6月	1,080件
7月	838件
8月	990件
9月	764件

月	記事数
10月	830件
11月	899件
12月	938件
1月	824件
2月	706件
3月	1,062件

合計 11,104 件

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会、関係団体等が開催するイベント情報を収集し、提供を行ないました。また、相互に学びあう場として、広報の協力等も同時に行いました。

ア. 情報の保管：収集した情報を閲覧可能な状態で保管しました。

イ. 抽出データ：概要をまとめたデータを作成しました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権問題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました（月2回実施）。

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況（2013年度）

号	時期	発行日	新聞情報	イベント・講演会情報	大阪府からのお知らせ	合計
第25号	4月前半	4月19日	109	16	0	125
第26号	4月後半	5月2日	74	19	0	93
第27号	5月前半	5月20日	90	24	1	115
第28号	5月後半	6月5日	83	27	1	111
第29号	6月前半	6月20日	98	33	1	132
第30号	6月後半	7月4日	103	19	2	124
第31号	7月前半	7月19日	64	14	2	80

第32号	7月後半	8月5日	105	15	2	122
第33号	8月前半	8月21日	86	9	1	96
第34号	8月後半	9月6日	103	21	1	125
第35号	9月前半	9月20日	77	22	1	100
第36号	9月後半	10月4日	75	25	1	101
第37号	10月前半	10月22日	84	21	1	106
第38号	10月後半	11月6日	102	36	1	139
第39号	11月前半	11月22日	91	30	2	123
第40号	11月後半	12月4日	106	18	2	126
第41号	12月前半	12月18日	115	18	2	135
第42号	12月後半	1月10日	98	22	2	122
第43号	1月前半	1月20日	79	10	1	90
第44号	1月後半	2月6日	110	31	1	142
第45号	2月前半	2月20日	71	18	1	90
第46号	2月後半	3月6日	81	29	1	111
第47号	3月前半	3月19日	107	18	1	126
第48号	3月後半	3月31日	64	8	1	73
		合計	2,175	503	29	2,707

④人権リレーエッセイの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージとして、インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開しました。

○リレーエッセイ（2013年度）

発行日	テーマ	インタビュアー	所属
5月8日	聴覚障がいのある人に、まず情報と機会の保障を	山口八千代さん	デフサポート大阪
7月4日	ひとりの視覚障がい当事者が始めた活動	上村 賢さん	日本ライトハウス
8月5日	「盲ろう」という障がいの社会的認知と支援を	田中 康弘さん	NPO 法人 大阪盲ろう者友の会
9月24日	子どもの声を聞きながら、おとなとしての責任を果たす	柳瀬真佐子さん	NPO 法人 関西こども文化協会
11月8日	子どもの権利条約とともに歩んだ 20年とこれから	山下 裕子さん	社団法人 子ども情報研究センター
12月6日	共同生活や作業から医療まで、さまざまな資源で若者を支える	小林 将元さん	NPO 法人 フェルマータ
1月21日	機関支援や専門家育成を通じて発達障がいへの理解と支援を広げる	堀内 桂さん	社会福祉法人北摂杉の子会 大阪府発達障がい者支援センター ア外おおさか
2月10日	発達の凸凹を生かし合うことで、誰もが生きやすい社会をつくる	広野 ゆいさん	NPO 法人 発達障がいをもつ大人の会 (DDAC)
2月27日	発達に課題のある子どもたちが地域で育ち、生きていくために	東村 剛志さん	明日へのつむぎ

3月14日	「共生の地域福祉」づくりに住民主体で取り組む	立花 直樹さん	社会福祉法人 岬町社会福祉協議会
3月20日	誰もどこかに参加できる自治型福祉で地域を支える	戎谷 悦子さん	堺市御池台校区連合自治会 校区福祉委員会
3月31日	SSWを組み入れた「福祉と教育の協働」で子どもたちの育ちを見守る	大門 和喜さん 森本 智美さん	太子町教育委員会学務指導グループ長 太子町教育委員会スクールソーシャルワーカー

3. 講師リストの作成・講師紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数 (2013年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	8	10	14	17	9	3	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	12	5	11	6	6	2	103

②講師リストの作成

ア. 講師リストの収集

- ・「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

府内市町村を対象に、2012年度に実施した啓発事業のアンケート調査を行ないました。

- ・アンケート結果

1) 回答状況

アンケート送付：42 か所（寝屋川市除く）

回答：41 か所（大阪市除く）

2) 結果報告

アンケートをとりまとめ、9月19日に実施した意見聴取会（大阪府人権啓発担当者会議第2部）の資料として報告しました。

イ. 意見聴取会の実施

講師リストを市町村のニーズを取り入れたものにしていくために、講師リストに対する意見を伺う意見聴取会を、大阪府府民文化人権局主催の啓発担当者会議の第2部として開催しました。

また、市町村へのアンケート結果の報告も行いました。

日時：9月19日 15:00～16:45

ねらい：①啓発事業の企画実施に関する悩みから、課題解決のために必要な支援を明らかにする。

②必要な支援から人権相談・啓発等事業を充実するヒントを得る

ファシリテーター：柴原浩嗣（大阪府人権協会業務執行理事）

内容：ワークショップ形式

人権関連情報収集・提供事業、講師リストの作成・講師紹介事業、コミュニティづくり活動事例紹介事業、啓発事業全般の4つのテーマを設定し、各テーマの悩みや課題、課題解決のために必要と思われる点を、ブロックによる偏りを避けたグループによるワークショップ形式により出し合い、その後全体で共有しました。

ウ. 講師リストの作成

収集した啓発事業情報と大阪府人権協会が紹介する講師をもとに講師リストを作成し、各市町村（寝屋川市除く）に提供しました。なお、講師リストについては、多くの個人情報が含まれていることから、厳重に取扱うことを条件に、市町村の人権担当部局、庁内関係部局、市町村人権協会等での講師紹介に活用できるようにしました。

○講師リスト 人権課題別と掲載人数（2013年度）

テーマ	人数	テーマ	人数
人権総論	16	セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	4
同和問題	19	自殺、自死問題、自死遺族問題	5
女性問題	13	刑余者問題、矯正施設退所者	3
障がい者問題	10	ホームレス問題	4
高齢者	6	社会的養護問題	3
子ども	10	若者支援	2
外国人	10	その他	17
H I V	2	人材養成	5
ハンセン病	3	公演	7
犯罪被害者とその家族	3	フィールドワーク	適宜
ハラスメント問題	9	視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	2
その他（労働）	9	掲載人数（延べ）	166
情報化社会と人権	4	講師実人数	95

4. コミュニティづくり活動事例紹介事業

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①検討委員会の設置

2013年度は学識経験者による検討委員会を設置し、コミュニティの概念整理や収集する事例の検討などを行いました。

検討委員会委員：小野達也さん（大阪府立大学人間社会学部地域福祉学科 准教授）
金澤めぐみさん（大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科 助教）
寺川政司さん（近畿大学建築学部建築学科 准教授）

検討委員会の開催：

・第1回検討委員会

日時：11月26日 19:00～21:20

内容：1) コミュニティの定義の検討

2) 本事業で取り上げる事例（ヒアリング対象）の検討

・第2回検討委員会

日時：2月16日 10:00～12:00

内容：1) ヒアリング概要の報告

2) 活動事例報告・交流会の実施について

3) 2013年度報告書の作成について

②事例収集

次の団体にヒアリングを実施、事例の収集を行いました。

- ア. 大阪狭山市地域活動支援センター
- イ. 大阪狭山市南中学校区地域コミュニティ円卓会議
- ウ. 堺市南区御池台校区連合自治会・校区福祉委員会
- エ. 太子町教育委員会
- オ. 社会福祉法人岬町社会福祉協議会

③事例報告書の作成

ア. 2012年度に収集した事例を報告書としてまとめ、市町村等に配付しました。

イ. 2013年度に収集した事例を「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」の資料としてまとめ、参加者に配付しました。

⑤「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」の開催

2013年度に収集した事例の発表と、コミュニティづくりに取り組む人たちの交流の場として「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」を開催しました。

日時：2014年3月25日（火） 13:30～16:30

場所：大阪府庁新別館南館8階大研修室

参加者：52名

内容：セッション1「孤立や排除のない地域やまちづくりシンポジウム」

報告①「自治会や校区福祉委員会など様々な地域活動を通して、
多様な人が安心して暮らせる地域づくりと人づくりの事例」

戎谷悦子さん（堺市御池台校区連合自治会長、校区福祉委員長）

報告②「スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と地域が協働して
困難を抱える子どもや家庭を支援している事例」

大門和喜さん（太子町教育委員会学務指導グループ長）

森本智美さん（太子町教育委員会スクールソーシャルワーカー）

報告③ 報告①②以外のヒアリング事例紹介

宮前 綾子（大阪府人権協会事業部長（人権啓発担当））

セッション2「質問及び参加者との意見交換」

助言兼進行：寺川政司さん（CASEまちづくり研究所、近畿大学建築学部准教授）

助言：金澤ますみさん（大阪人間科学大学助教）